

平成23年9月30日

三田市議会議長 関 口 正 人 様

決算特別委員会

委員長 松 岡 信 生

決算特別委員会審査報告書

本委員会は、平成23年9月16日に付託された議案を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 認定第1号 | 平成22年度三田市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第2号 | 平成22年度三田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第3号 | 平成22年度三田市農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第4号 | 平成22年度三田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第5号 | 平成22年度三田市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第6号 | 平成22年度三田市公営墓地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第7号 | 平成22年度三田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第8号 | 平成22年度三田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第9号 | 平成22年度三田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | て |
| 認定第10号 | 平成22年度三田市民病院事業会計決算認定について |
| 認定第11号 | 平成22年度三田市水道事業会計決算認定について |

以上11件について、認定する。

平成22年度の一般会計の決算状況は、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額においては、3億8,284万円となり、昨年度に引き続き財政調整基金4億3,000万円を取り崩し確保したものである。

特に普通会計での決算状況から歳入をみると、市税収入は、法人市民税が回復に転じたものの、1年遅れの所得課税である個人市民税が減となったことなどにより、21年度に比

べ1億9,265万円少ない172億284万円となった。一方で国の地方財政対策として、地方交付税が21年度より10億6,461万円、臨時財政対策債が、同じく9億2,532万円増加したことにより、主な一般財源は21年度に比べて17億7,184万円の増加となった。

一方、歳出においては、新行政改革プランにより、人件費をはじめとする内部管理経費の削減に取り組み、人件費では、全体で3,923万円の減となり、うち職員給は職員数の削減等により1億6,813万円の減となった。また扶助費では、22年度からの子ども手当の支給により大幅に増加し、子ども手当は21年度の児童手当との差引で13億929万円の増となった。一方で20年度実施された定額給付金16億8,931万円が皆減、21年度で完了した立替施行繰上償還22億1,724万円も皆減となったことなどから、歳出総額は21年度に比べて17億8,833万円の減となった。

主要財政指標では、財政の健全度を示す指標の一つである経常収支比率は、93.4%と前年度に比して、4.8ポイントの大幅な改善となった。特に、新行政改革プランの22年度目標94.6%と比較した場合、立替施行の公債費償還への振り替わりなど、経常経費への分析替えの要因を除けば91.4%と、すでに23年度の行革目標である93%台を大きくクリアした結果となった。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた指標のうち実質公債費比率については、14.6%となり、繰上げ償還や高利の市債・立替施行の低利の市債への借換により前年度比1.1ポイントの改善となった。

また、将来負担比率は12.4ポイント改善し、すべての指標が健全財政の基準内にある。

以上のような財政状況は一定の評価をするものであるが、平成22年度の本市の財政は、財政調整基金4億3,000万円の取り崩しを除けば、4,715万円の収支不足となるなど依然厳しい。基金依存の厳しい財政運営が続いたが、平成23年度当初予算では、目標である財政調整基金取り崩しゼロの予算が編成されている。今後とも健全財政の堅持に一層の努力をされたい。

また一方で、積極的に新行政改革プランを推進し、国の地方財政対策を十二分に活用し、元気なふるさと三田を創るため諸施策を展開され、市民福祉の向上に努められるよう希望するものである。

特に、歳入においては、市税と国民健康保険税の収入未済額は引き続き増加しており、自主財源の確保は急務の課題であり、市民負担の公平性の観点から、新たな滞納発生防止と滞納整理の強化など徴収体制を強化し、より一層の収納率向上に努力されたい。

なお、本委員会の審査過程において出された意見・要望等の主な事項は次のとおりであるので、今後の市政運営に生かされたい。

1 一般会計歳入

第5款 市税

一般会計と特別会計の収入未済合計額は、21億4,589万円と対前年度比1億2,350万円、6.1%の増加となっている。うち市税及び国民健康保険税が19億8,386万円で全体の92.4%を占めている。未収金対策に係る対策についての方策を早急に講じられたい。併せて、納期内自主納付の推進と納税環境の整備を図られるとともに、具体例として、本年4月からスタートしたコンビニ収納のPRに努め、未収金の縮減に取り組まれたい。

第40款 地方交付税

地方交付税の原資である所得税、酒税等が大きく変動するため、地方交付税の交付額を減らし、その穴埋めとして地方自治体自らに臨時財政対策債という地方債を発行させている。いくら臨時財政対策債の償還経費が、後年度の地方交付税に算入されるとはいえ、地方自治体を赤字にする制度の一因ともいえる。国の借金を地方が一時的に負担するといった状況になるため、全国市長会等にも要望を行い、臨時財政対策債の発行は慎重にされたい。

第50款 分担金及び負担金

児童福祉費負担金のうち保育所運営費保護者負担金について、22年度の収入未済額は約1,902万円で、そのうち滞納繰越分が約1,684万円あり、整理が必要である。今後とも滞納繰越分の圧縮を図り、市民負担の公平性の観点からも徴収体制の強化に努めるべきである。また、保育料の徴収事務を福祉部局から直接保育園で収納できるよう検討されたい。

第55款 使用料及び手数料

市税督促手数料に関する概算コストとして郵送料約360万円、人件費約75万円、印刷費約45万円、合計約480万円となり、督促件数45,396件、一件当たり約106円の費用となっている。歳入金額約2百万円に対して歳出金額が2倍以上となっており、一層の費用削減が望まれる。費用及び効果を整理の上、改善に取り組むべきと考える。

有料広告掲出使用料について、景気低迷など契約に至るまでは諸課題あるが、代理店の活用や、市内業者に協力の働きかけを進められたい。

第80款 繰入金

減債基金繰入金であるが、新行政改革プランに基づく公債費負担軽減分として5億円を予定していたが、新規発行の銀行引受債について借入時期の変更により、償還額が減少したことに伴い減債基金からの取り崩しが減少し、3億3千万円取り崩しとなった。

今後とも公債費の負担軽減に努められ、市債の償還財源を確保し、財政の健全な運営

に資するため資金積立を行われたい。

第90款 諸収入

ペットボトル売払収入について平成20年度請負業者のように売上金の未払いが発生することがないよう業者の選定は慎重に検討されたい。

平谷グランド施設利用料について天然芝の管理委託費の支出で約500万円の赤字となっている。利用者増に向けたPR強化を検討されたい。

ネーミングライツ料についてアイズ駒ヶ谷運動公園の協定金額を今回の更新時に半額としたことにより、他の広告主からの減額要望などの影響が懸念される。以後慎重に対応されたい。また、他のサービスとの組み合わせで付加価値を付け、契約数増を図られたい。

2 一般会計歳出

第10款 総務費

(1) 会計管理費

納税案内センターを設置することにより、平成22年度では未納者に接触した物件の収納率から接触できなかった収納率の差を現年未納額に乗じて得た額3,033万5千円に対し、委託費等の直接投入経費1,295万3千円を差し引いた1,738万2千円の効果額があった。

引き続き、現年収納向上に取り組まれ、同センターの効果的な運営手法を図られ、徴収に取り組まれたい。

(2) 市民活動推進費

まちづくり協働センターの使用に関して、使用団体が全市民を対象とした事業は10割減免となっており、高齢者・障害者団体への導入も含め、減免規定を見直されたい。

また、まちづくり協働センター内に市民や団体の活動拠点として設置されている4つのプラザの運営委託について、現在は単独随意契約で行っているが、公平性の観点から一般公募方式による委託契約を実施されたい。

(3) 国際交流推進費

姉妹都市（ブルーマウンテンズ市、キティタス郡、済州市）との相互訪問による交流事業は、行財政改革の一環により平成22年度から中断しているが、いままで続けてきた国際交流をより推進していく必要があると考える。相互訪問交流事業再開にむけ検討をすすめられたい。

第15款 民生費

(1) 高齢者福祉費

高齢者バス・鉄道運賃助成事業に関して、助成券の額面は一律となっているが、市街地から遠隔地に居住する人のニーズは高いことから、各地域への調査を行うなど一定の地域事情に応じた基準の見直しについて検討されたい。

第20款 衛生費

(1) 環境保全対策費

地球温暖化対策実行計画推進事業費について平成18年度の総排出量に対して24年度で6%の削減目標をかかげ、21年度で0.6%、22年度は4%の削減実績となっているが、この進捗状況で目標を達成するためには、ごみ減量の観点からも廃棄プラスチックを焼却しない取組みを進められたい。

(2) 塵芥処理費

焼却灰の処分にかかる請負業務委託については設備等の先行投資を行ってきた特定の業者と17年にわたり単独随意契約を交わしている。市民からの理解が得られるよう透明性を図り、公平の原則に基づいた見直しを検討されたい。

第25款 農林業費

(1) 畜産業費

三田牛流通振興協議会のホームページがリニューアルされたが、他のイベントを取り込みながら、フェイスブックを活用したPRを実施しアクセス増を図るよう同協議会に要請されたい。また、観光協会と協力してブランド力強化に取り組まれたい。

第30款 商工費

(1) 観光振興費

観光客数の増を図るため、自然を中心とした観光産業を積極的にPRされたい。また三田魅力アップ事業費について、「武庫川さくらライトアップイベント」「川本幸民まつり」だけでなく、白洲次郎の紹介など多岐にわたる魅力発掘に創意工夫されたい。

第35款 土木費

(1) 道路橋梁維持管理費

街路灯維持管理について、節電意識の観点からも、LEDの採用や、太陽光発電と蓄電池などの導入を検討されたい。

(2) 交通安全施策費

フラワータウンの駐輪場の利用者が少ないとのことだが、赤字経営を続けられないよう空

きスペースの有効利用や解体、売却を含め検討されたい。

第40款 消防費

(1) 常備消防費

消防団の女性サポート設置について具体的な時期や展開内容を示されたい。また全国的に消防団員の平均年齢が高くなり、後続団員が入りにくい状況があるようだが、今後、合理的に機能する新たな仕組みを検討されたい。また、梯子車等の救急車両はいずれも高額であるが、市民の安全を守るという目的のため適正な更新を進められたい。

第45款 教育費

(1) 営繕費

平成22年度、市立小中学校に太陽光パネルが新たに設置されており、発電パネルの規格は20kw/hとなっている。この設備を有効活用し、光熱水費削減に資するため、来年度から売電できるような取組みをすすめられたい。

(2) 教育振興費

市立中学校に整備された武道場について、体育担当教員だけでなく、地域の有能な指導のできる人材を発掘登用するなど、安全面にも配慮しながら活用されたい。

3 国民健康保険事業特別会計

平成22年度の国民健康保険事業特別会計決算における未収額は、現年度分が約1億7千6百万円、滞納繰越分が約6億7千8百万円にのぼっており、国保会計にかかる加入者負担公平化の観点から、未収金確保のための滞納整理対策の推進等さらなる収納向上の取組みをされたい。

4 市民病院事業会計

市民病院の平成22年度決算時の総収支は4億8千9百万円の赤字となり、前年度に比べ1億4千万円の収支改善が図られている。これは、手術件数・出産件数の増による入院単価の改善、専門外来による外来患者数の増等により取り組まれた結果であり、引き続き経営健全化計画に基づき、収益の確保や医薬品の共同購入によるコスト削減などに取り組まれたい。

また、未収金フロー図に基づき、積極的に債権回収に取り組まれたい。

次に、経営健全化計画については、平成21年3月に策定され、着実に遂行されているが、計画期間等の見直しも含め、今後とも経営効率推進を積極的にすすめられたい。

5 水道事業会計

今回の料金改定（値下げ）により従前から課題であった供給単価と県企業庁からの供給原価との逆鞘が解消されたが、今後は市の供給単価 205.67 円/m³を全国平均供給単価の 164.04 円/m³に近づけるよう、原価の引き下げを県企業庁に引き続き要望されたい。